

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日時 令和3年7月16日（金）午後1時21分～午後5時07分
出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、
中土委員、議長
説明員 市長、総務部長、総務部次長、市民生活局長、人権擁護課長、教育部長、
教育部次長、生涯学習課長、生涯学習課長補佐

○報告案件：湖南省人権総合計画素案および策定経過の説明について

これまで湖南省は、人権課題の解決に向けて、「人権擁護総合計画」、「同和対策基本計画」、「人権教育推進計画」、「人権・同和福祉計画」の4つの計画に基づき、取り組みを進めてきました。社会情勢の変化を踏まえながら、各計画の取り組みを総合的・一体的に進めるために、人権擁護総合計画を基本とした、（仮称）湖南省人権総合計画の策定を進めています。

当初、平成30年度に見直しを行う予定をしていましたが、部落差別解消推進法の施行に伴い、国が部落差別の実態に係る調査を実施するのに合わせて人権についての実態調査を行い、計画に生かすことと、4つの計画を一元化する方向で検討を進めるために、見直し時期を遅らせてきた経過があります。

新計画の期間は、令和4年度からの10年間です。10月にパブリックコメントを行うので、その前に再度、計画内容の詳細を議員に説明をし、12月議会に提案をして、議決が得られたら、令和3年度内に公表を予定しています。

人権総合計画の概要について、基本理念は、現在の人権擁護総合計画と同様に市民一人一人が人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくりを掲げています。そこに、3つの方向性、4つの基本目標、5つの重点施策と11の取り組みの方向、12の分野別施策を掲げ計画を策定しています。と説明がありました。

○所管事務調査：雨山文化運動公園について（現地踏査含む）

<資料の説明>

- 1, 雨山文化運動公園内各施設の稼働率
- 2, 指定管理者における努力事項および自主事業
- 3, 今後の活用計画および活用方法
- 4, インターネット環境
稼働率等の資料以外の補足説明

令和2年度の利用者は、雨山体育館 8,586 人、雨山第二体育館 2,503 人、雨山総合グラウンド 7,457 人、テニスコート 3,441 人、キャンプ場が 38 人。以前は雨山プールの利用者が昼にバーベキューをするのにキャンプ場を利用していたが、プールが廃止となってキャンプ場の利用者が減った。これからはソロキャンプの利用が増えるかもと考えている。利用が少ないのは、研修館、資料館です。

グラウンドは京都からの利用者が多く、テニスコートは奥に壁打ちのできる場所があるため、市外からの利用者も多い。

利用者の中で、減免対象者はどれぐらいかとの質疑に対して、令和元年度は、雨山体育館は有料が 89%、無料が 11%。第二体育館は有料が 94%、無料が 6%。テニスコートは有料が 97%、無料が 3%。雨山総合グラウンドは有料が 99%、無料が 1%。減免対象者は有料の中に含まれており、コロナ禍で有料利用者が多い状況でしたと答弁がありました。

施設管理の改修計画はとの質疑に対して、資料館は現状維持、雨山第二体育館の入り口の階段は改修をする。テニスコートのクラックは部分的に改修していると答弁がありました。

資料館は現状維持という答弁だが、空調設備がない状況で、資料の保存や来館者（特に子ども達が多い）のことを考えたら、空調設備は必要ではという意見や、資料館内で案内や説明等の張り出している紙の劣化が目立ち、直ちに改善すべき。宿場の里も道具等が詰め込んであり、空間づくりができていないのではとの指摘がありました。

雨山プール解体後、整地にして、キャンプ場等を含めて活動できる場の考えはとの質疑に対して、バーベキュー場を広げる等を検討していますとの答弁でした。

施設の利用は、土・日・祝日が多いと思うが空き状況はとの質疑に対して、土・日・祝日は、予約が埋まっている状況ですとの答弁でした。

雨山総合グラウンドは京都の団体の利用が多いとのことだが、特定の団体が独占している状況ではないかとの質疑に対して、あくまでも先着順です。との答弁でした。

施設の空き状況をネットで情報開示はしているのかという質疑に対して、湖南市の公共施設は、どれもネット予約ができません。京都から予約のために現地に来てもらっている状況なので、ネット予約できる方向性を見直しは考えていきたいとの答弁でした。

グラウンド、体育館、資料館等、複合的に施設が集まっている雨山文化運動公園のような施設は、県内で他にもあるのか。雨山文化運動公園の強みは。との質疑に対して、グラウンドと体育館が併設されている施設は県内でいくつかあるが、駐車場が狭い。雨山文化運動公園は、駐車場が広いので、県大会等で使用される。また、休憩時間に、公園内を散策したり、資料館に行くなど複合施設のメリットがある。との答弁でした。

リピーターを増やす努力、お金を落としてもらおう工夫はされているのかという質疑に対して、土・日・祝日はほとんど空きがない状況です。コロナ禍の中、以前他県で緊急事態宣言が発令されていた時は、近場での施設の利用が出来ない県外利用者が増えていた。

マイクロバスを使用し交通費を支払っても京都等の施設と比べて使用料が安価で、交通の利便性が良いと聞いている。施設内では、自動販売機だけ設置している状況。利用者がお土産等は求めているはないと思うとの答弁でした。

雨山文化運動公園内施設で大会などがある場合、ケータリングカーが1台、2台でも出てもらえば、昼食が取れるということで、PRになる。そういった民間活用をするべきではとの意見がありました。